

若年層の雇用・所得の状況と結婚への意欲



千葉大学教育学部教授 久保 桂子

～要旨～

就業状況の動向は、バブル崩壊後の1996年頃から若年層の非正規雇用者率がその上の世代に比べ高くなり、その差が開いている。就業形態の不安定さは配偶者の有無と関係し、25～35歳の男性では、「正規」では約半数を占める「配偶者あり」の割合が、「非正規」では14%にすぎない。所得金額と配偶者の有無との関係でも、35歳未満の男性の「非正規、配偶者なし」の場合、平均所得は月平均10万円にすぎない。結婚への不安要素も、男女ともに低収入のグループの場合は、経済、収入、仕事など、経済的理由での不安が高い。さらに、就業形態は結婚への意欲と関係し、男性の場合、「正規」では約7割が「結婚意欲あり」であるのに対し、「非正規」では5割に満たない。また、現在は結婚への意欲がない独身者でも、男性の4割はいずれ結婚意欲をもつ可能性があり、収入や貯蓄が増えることや雇用・労働条件が改善することをその理由に挙げている。若者が結婚できる経済的環境が整った場合、結婚への意欲も高まることが予想される。

1 はじめに

日本における未婚化・晩婚化、少子高齢化は、私たちの予想を超える勢いで進行している。少子化の原因については、親になる年齢層の人口自体が減少しているという問題もあるが、まず、結婚した夫婦の出生児数が減少していることがあげられる（国立社会保障・人口問題研究所2017:p.39）。もう一つの原因は未婚化の進行である。結婚と出産の関連について、欧米諸国の場合は、婚外子の出生割合が50%を超えるフランス、スウェーデンをはじめ、イギリス、アメリカも40%を超えており、結婚と出産の動向が必ずしも一致しない。しかし、日本の場合は婚

外子出生率が2%にすぎず（厚生労働省政策統括官2018:p.33）、未婚化の進行はそのまま出生数の減少につながる。

こうした状況の中で、行政が結婚を推進するための様々な施策を打ち出しているが、未婚率は高止まりである。平均結婚年齢を過ぎた35～39歳の未婚率は、男性では2010年が35.6%、2015年は35.0%と3人に1人が未婚者であり、女性は同時期に23.1%、23.9%と約4人に1人が未婚者である。30代後半の人々の親世代の結婚時期にあたる1980年の35～39歳の未婚率は、男性8.5%、女性5.5%であるから、男女とも未婚率が約4倍に膨らんでいる（総務省2017）。

未婚化の要因についての一般的な認識については、内閣府の「家族と地域における子育てに関する意識調査」(2014:p.25)に示されている。調査では、「若い世代で未婚・晩婚が増えている理由」を、全国の20歳から79歳までの男女3,000人(有効回収数1,639人)に尋ねている。11項目について複数回答で尋ねたところ、男性の回答の1位、女性の回答の2位は「経済的に余裕がないから」(男性52.0%、女性43.8%)で、女性の1位、男性の2位が、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」(女性55.3%、男性47.4%)となっている。男性の場合、独身の気軽さよりも、経済的理由を未婚が増えている大きな理由として認識していることが示されている。

経済的理由について、山田(2016:p.73)は「少子化の原因が未婚であり、未婚が雇用格差に起因することは、もう随分前から明白」であるとしており、年収100万円、200万円という男性をどう結婚させるかという、「不安定な収入自体をどうにかしないかぎり難しい」としている。さらに、共働きで家計を支えるにしても、「女性

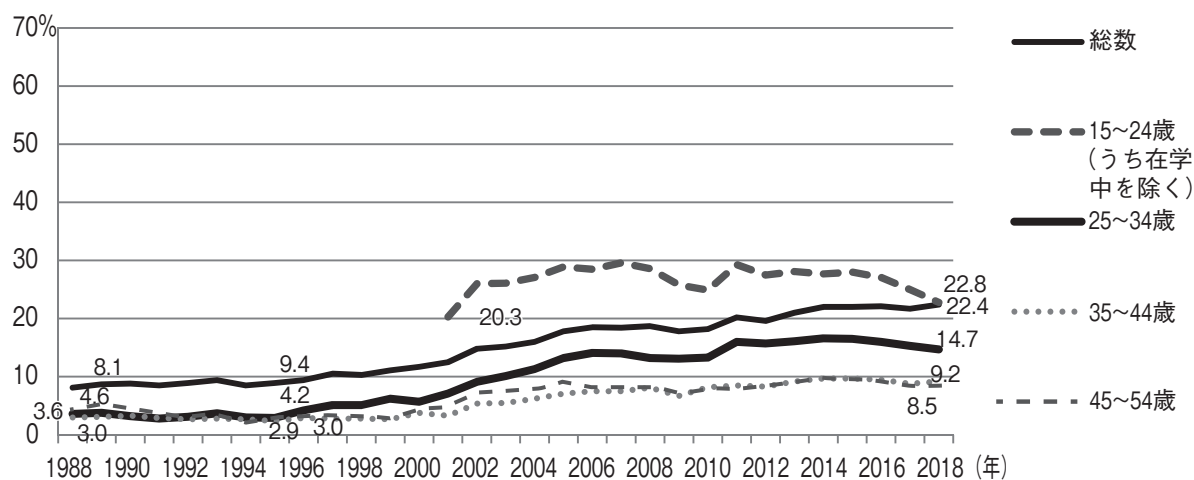
自身も収入が男性以上に不安定だからなかなかうまくいかない」と、現在の雇用と未婚の関係を指摘している。

本稿では、こうした指摘をもとに、まず、「労働力調査」から若者を中心に就業状況の動向を検討する。次に就業形態と結婚がどのように関連しているのかを「国民生活基礎調査」の結果を用いて検討する。そして、所得の実態を配偶者の有無別、就業形態別に確認し、所得と結婚の関係を検討する。さらに、未婚者の結婚への不安と収入との関係、および結婚への意欲と就業形態との関係を確認し、経済的な事情が結婚意欲にどのように影響するのかを明らかにする。

2 非正規雇用の動向

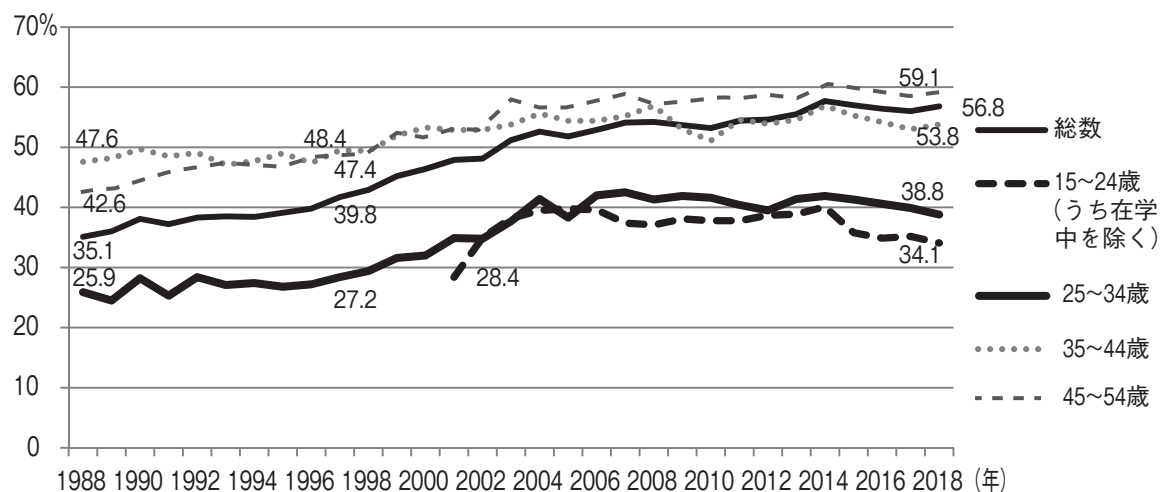
総務省の「労働力調査(長期時系列データ)」(2018)の年齢階級別非正規雇用者の割合の推移を示すと図1、図2のとおりである。男女ともに非正規雇用者の割合が増加している。男性の総数では、1988年の8.1%から2018年は22.4%と約3倍になっている。平均結婚年齢前後の25~34歳は、1988年では3.6%であった非正規雇

図1 年齢階級別非正規雇用者の割合の推移 - 全国(男性)



注) 2001年までは「労働力調査特別調査」(2月)、2002年以降は「労働力調査詳細集計」の1~3月平均の数値を用いた。55歳以上は図示していない。
出所) 総務省「労働力調査 長期時系列データ」より作成。

図2 年齢階級別非正規雇用者の割合の推移 — 全国(女性)



注) 出所) とも図1と同じ。

用者率が2018年には14.7%に上昇している。特にバブル崩壊後の1996年から25～34歳の非正規雇用者率が上昇傾向にある。35～44歳、45～55歳の年齢層も増加しているとはいえ、それぞれ3.0%から9.2%、4.6%から8.5%と10%未満で推移しており、若年層の非正規雇用者率の上昇が顕著である。さらに15～24歳の在学していない若者の非正規率は、在学者を除いて示された2001年からすでに20%を超えており、20代、30代前半で家族を形成する時期にある若者の不安定就業が広がっている。

図2は女性の非正規雇用者の割合である。女性の場合、すでに1988年には35.1%が非正規であり、もともと3人に1人が不安定就業であった。平均結婚年齢前後の25～34歳は、1988年には25.9%であった非正規雇用者率が2018年には38.8%に上昇している。さらに15～24歳の在学していない若者の非正規率は、2001年の28.4%から2018年には34.1%に上昇し、男性以上に不安定就業の状態にある。山田(2016:p.73)も述べているように、共働きで家計を支えるにしても、不安定就業状態にある男性を支える女性も不安定な場合、経済的な安定を図るのは困

難である。

3 就業形態と配偶者の有無との関係

就業形態が不安定であることが結婚の妨げになるのかを検討するために、就業形態と配偶者の有無の関係を検討する。表1は、「平成28年国民生活基礎調査」(厚生労働省2018)の結果で、配偶者の有無別、年齢別、性別、就業形態別に世帯人員の割合を示したものである。「配偶者なし」は、未婚・既婚・死別を含むので、すべてが未婚者ではないが、35歳未満では男女とも9割以上が未婚者であり(表1の注参照)、結婚と就業状態のおおよその関係を検討できる。

男性では、「配偶者なし」の者の場合、すべての年齢層で「仕事なし」が10%以上であり、「配偶者あり」の者の1～2%と大きな差がある。さらに非正規雇用者も「配偶者なし」では14～18%と、「配偶者あり」の3～4%を10ポイント以上上回る割合を占めており、不安定な就業状態にある者が多いことが示されている。平均結婚年齢前後にある25～35歳の「配偶者なし」の場合、「非正規」の18.1%と「仕事なし」の12.2%を合わせると3割を超え、「配偶者あり」

表1 仕事の有無別、配偶者の有無別、年齢別、性別世帯人員（仕事有は勤めか自営かの別・勤め先での呼称別）
（単位：人・％）

	配偶者の有無	年齢	総数	計	仕事あり	会社・団体等の役員	役員以外の雇用者	正規の職員・従業員		自営業主	家族従業者	内職・その他	仕事なし
								正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員				
男性	配偶者あり	25-34	2,245	100.0	98.1	3.4	86.9	82.8	4.1	5.5	1.5	0.5	1.0
		35-44	5,461	100.0	97.4	5.2	81.8	78.7	3.1	8.6	1.3	0.4	1.1
		45-54	6,011	100.0	96.0	7.4	76.3	72.9	3.4	10.9	0.8	0.4	2.2
	配偶者なし	25-34	3,217	100.0	86.2	1.7	78.1	60.1	18.1	2.5	2.1	1.5	12.2
		35-44	2,757	100.0	82.1	2.8	68.8	54.3	14.4	6.1	2.7	1.3	14.0
		45-54	2,265	100.0	78.6	3.1	63.0	48.9	14.1	8.9	1.7	1.5	16.6
女性	配偶者あり	25-34	2,817	100.0	59.8	0.9	53.9	27.4	26.4	1.3	2.4	0.9	40.0
		35-44	6,103	100.0	66.8	1.4	58.1	21.6	36.4	2.0	3.6	1.3	49.4
		45-54	6,509	100.0	72.8	2.1	61.2	20.1	41.0	2.6	4.8	1.6	37.3
	配偶者なし	25-34	2,802	100.0	85.7	1.1	80.1	51.4	28.6	1.5	1.2	1.2	14.7
		35-44	2,310	100.0	82.6	1.2	75.2	45.2	30.0	3.2	1.4	1.3	17.2
		45-54	2,113	100.0	80.0	1.9	69.9	40.4	29.6	4.8	1.6	1.2	19.9

注1) 配偶者なし（未婚、離別、死別）のうち未婚者の割合は、男性25～34歳で97.1%、35～44歳で88.5%、45～54歳で76.1%、女性はそれぞれ92.3%、71.0%、51.5%である。

注2) 熊本県を除いた数字である。

出所) 厚生労働省（2018）「平成28年国民生活基礎調査」（1世帯票129表）より作成。

の5.1%に比べ、高い割合を示している。

女性の場合、「配偶者あり」の者の方が「仕事なし」「非正規」の割合が高く、7割近くが専業主婦やパートなどの家計補助的な働き方であり、生活を支える立場にないことが窺われる。自らで生活を支える必要のある「配偶者なし」の者の場合は安定的な仕事に就く必要が高いと思われるが、現実はそのようなわけでもない。25～34歳の14.7%が「仕事なし」で、28.6%が「非正規」であり、両方を合わせて43.3%が不安定な就業状態にある。男性以上に配偶者なしの女性の状況は厳しいといえる。

なお、25～35歳の男性を取り出して、同じデー

タを正規・非正規別に配偶者の有無の割合をみると（表2）、「配偶者あり」は「正規」では49.0%を占めるのに対し、「非正規」では13.6%、「仕事なし」では5.3%に過ぎない。

4 配偶者の有無、就業形態別の所得の実態

就業形態と配偶者の有無の関係に続いて、次に、所得金額と配偶者の有無、就業形態との関係を「平成28年国民生活基礎調査」（厚生労働省2018）を用いて検討する。対象は15歳以上35歳未満であるから、「配偶者なし」の方が年齢が若く、所得が低くなる傾向にあることを勘案しても、表3のとおり、男性では、配偶者の有

表2 25～35歳の正規・非正規雇用者、仕事なしの者の配偶者の有無の割合

（単位：人・％）

	総数	計	配偶者あり	配偶者なし
正規の職員・従業員	3,791	100.0	49.0	51.0
非正規の職員・従業員	674	100.0	13.6	86.4
仕事なし	413	100.0	5.3	94.7

注)、出所) とも表1に同じ

表3 35歳未満の主に仕事をしている者の1人当たり平均所得金額
(性別、配偶者の有無別、勤めか自営かの別、勤め先での呼称別)

(単位:万円)

	配偶者の有無	総数	会社・団体等の役員	役員以外の雇用者	勤め先での呼称別				自営業主	家族従業者	内職・その他
					正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	その他			
男	配偶者あり	421.2	484.9	429.2	436.5	243.6	267.5	236.2	344.4	200.4	357.5
	配偶者なし	191.3	204.5	194.1	211.9	123.6	92.8	171.4	201.7	138.3	118.2
女	配偶者あり	200.5	198.9	203.8	264.6	111.5	89.6	165.1	204.6	77.8	182.0
	配偶者なし	162.4	208.6	163.0	181.1	126.2	109.9	147.0	170.2	126.4	86.4

注1) 熊本県を除いたものである。

注2) 勤め先での呼称の「その他」には、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他の呼称を含む。

出所) 厚生労働省(2018)「平成28年国民生活基礎調査」(2所得票 閲覧 第07表)より作成。

無で所得に大きな差がみられる。「配偶者あり」の所得は421.2万円に対し、「配偶者なし」の所得は191.3万円で、2倍以上の開きがある。また、「配偶者あり」、「配偶者なし」とともに、「非正規」の場合は、「正規」の所得の6割に届かず、「配偶者なし」の「非正規」の平均所得は123.6万円である。月平均にすると10万円にすぎず、経済的自立も困難な金額である。

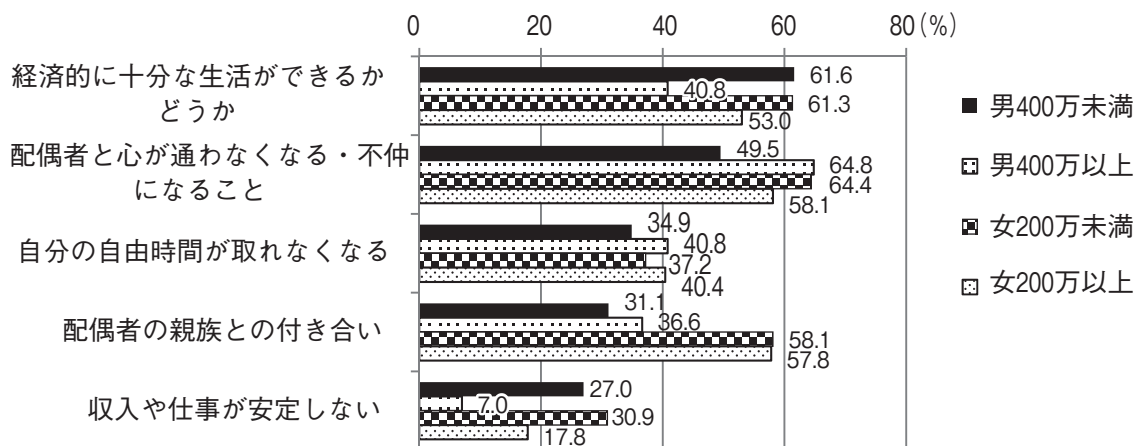
女性の場合は女性全体の平均所得が低く、最も高い「配偶者あり」の「正規」でも平均264.6万円である。「配偶者あり」の「非正規」の平均所得は111.5万円であり、多くが夫の扶養家族

の枠内での仕事に抑えていると思われる。また、「配偶者なし」の「非正規」の平均所得は126.2万円であり、男性同様に月平均10万円にすぎない。

5 未婚者の結婚への不安

次に、未婚者の結婚への不安を年収別に検討する。内閣府(2015:p.48)の「結婚・家族形成に関する意識調査」から、未婚者で、かつ将来結婚をしたい人の回答を図3に示した。11項目から複数回答で、収入400万円未満の男性の回答の上位5項目を示したものである。図3では、

図3 年収別にみた結婚生活を送る上での不安要素(M.A.)
(未婚者、かつ将来結婚したい人について)



注1) 男性の回答者は「400万円未満」が289人、「400万円以上」は71人、女性は「200万円未満」が191人、「200万円以上」が270人である。

注2) 不安に思っていることについて11項目+その他から当てはまるものをいくつでも選択。

出所) 内閣府(2015)「平成26年度『結婚・家族形成に関する意識調査』報告書(全体版)」p.48

男性の「収入はない」「400万円未満」「400万円以上」の3グループのうち、「収入はない」グループは示していない。女性も「200万円未満」と「200万円以上」を図示し、「収入はない」グループは示していない。

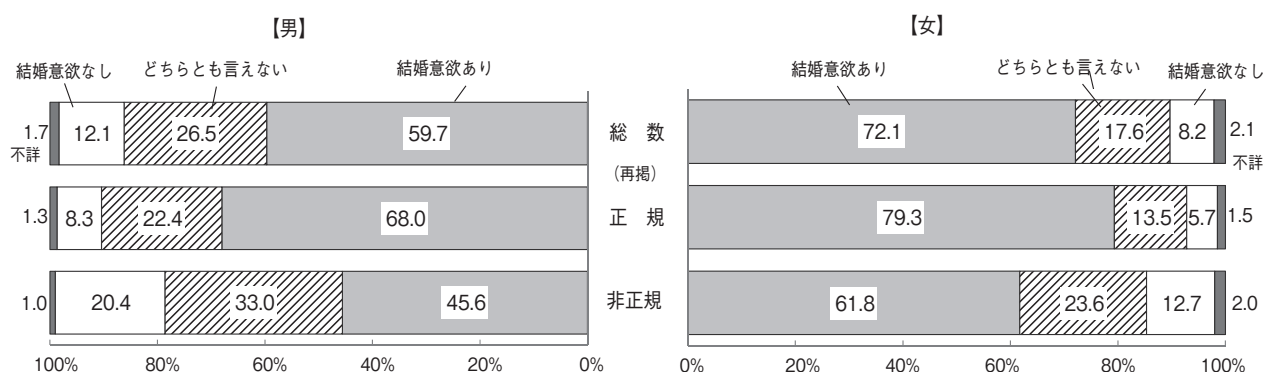
年収の低いグループが高いグループに比べて特に高い割合を示している項目は、男女ともに「経済的に十分な生活ができるかどうか」と「収入や仕事が安定しない」である。特に男性では「経済的に十分な生活ができるかどうか」の項目を、年収400万円未満の回答者の61.6%が選択しており、年収400万円以上に対し20ポイント以上も高い割合を示している。「収入や仕事が安定し

ない」も男性で大きな開きがあり、年収400万円未満の回答者の27.0%が選択しているのに対し、年収400万円以上は7.0%で20ポイント以上の差が示されている。

6 独身者の結婚意欲

就業形態と配偶者の有無に関連があることが確認されたが、そもそもの結婚への意欲も関係があるのかを確認したい。「第4回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）」（厚生労働省2016：p.8）によれば、図4のとおり、男女とも正規雇用者の方が非正規雇用者よりも結婚への意欲のある者の割合が高い。男性では、「正規

図4 独身者の性、就業形態別にみた結婚意欲の状況



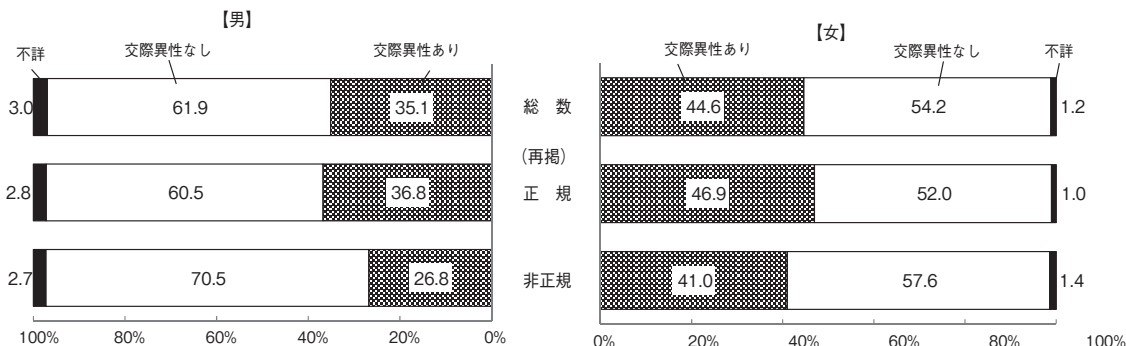
注：1) 集計対象は、第4回調査時の既卒者。

2) 「結婚意欲あり」は「絶対したい」「なるべくしたい」と回答した者を、「結婚意欲なし」は「あまりしたくない」「絶対したくない」と回答した者を集計している。

3) 「総数」には、「正規」「非正規」以外の就業形態等を含む。

出所) 厚生労働省 (2016)「第4回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）の概況及び第14回21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）の概況」（24年調査（第4回））p.8

図5 結婚意欲がある独身者の性、就業形態別にみた交際状況



注)、出所)とも図4に同じ

では68.0%の者が「結婚意欲あり」と回答しているのに対し、「非正規」では45.6%と半数に満たない。

さらに、実際に結婚意欲がある独身者の交際状況をみると、図5のとおり、男女とも「非正規」の方が「正規」よりも交際異性のない者の割合が高い。そして、「非正規」でも女性に比べて男性の方が交際異性がない者の割合が高く、「非正規」の男性の70.5%は交際異性がない。就業形態が不安定な場合、異性との交際自体が困難な状況であることが窺われる。

結婚意欲については、「出生動向基本調査」でも結婚の意思を尋ねており、2015年調査では、男性の12.0%、女性の8.0%が「一生結婚するつもりはない」と回答している（国立社会保障・人口問題研究所2017：p.13）。しかし、そう回答した未婚者のうち、男性では41.4%、女性では50.7%がこれまでに「いずれ結婚するつもりがある」と思った経験があったと回答している（同：p.20）。

さらに、今の時点で「結婚の意思がない」と回答している未婚者に「いずれ結婚するつもり」であると変わる可能性について尋ねた結果、男性の44.1%、女性の49.8%が「変わる可能性がある」と回答している（同：p.20）。その最も高い理由は、表3のとおり、男女ともに「結婚

したいと思う相手が現れる」であり、男性の74.5%、女性の68.2%が選択している。さらに、男性の場合は54.6%の者が「収入や貯蓄が増える」、33.7%の者が「雇用・労働条件が改善する」の選択肢を選んでおり（同）、男性の場合は、女性に比べて結婚意欲に雇用や収入が影響していることが示されている。

7 考察

非正規雇用者率の検討では、35～44歳、45～55歳の年齢層に比べ、結婚への準備を進める若年層の非正規雇用者率の上昇が顕著であった。バブル崩壊後の1996年頃から若年層の非正規雇用者率がその上の世代に比べ上昇率が高くなり、その差が開いている。すでに正社員として会社に雇用されている世代よりも、これから社会に出る若年層に不安定雇用が広がっている。濱口（2013：p.155）は、1995年に日経連が『新時代の「日本的経営」』で示した、正社員の長期蓄積能力活用型の従業員を縮小高度化し少数精鋭化するという思想が、1990年代に現実に行進したこと、そのことが、バブル崩壊後の景気後退でただでさえ、新規採用の枠が狭められているところへ追い打ちをかけることになったとしている。これまで全員が就職先を見つけ出すことができるはずであった若者たちが、大量に正社員

表4 今後「いずれ結婚するつもり」に変わる可能性があるとした場合の理由：第15回調査（2015年）
（結婚意思のない未婚者）

（単位：％）

（客体数）		結婚したいと思う相手が現れる	異性と出会う機会が増える	収入や貯蓄が増える	雇用・労働条件が改善する	自分や家族の個人的事情が変わる	子どもができる	家事・育児を男女で分けあう社会になる	家族を養う責任を男女ともに担う社会になる	子育て支援策が充実する	結婚に関する法律や制度が変わる	その他
男性	(196人)	74.5	26.0	54.6	33.7	26.5	9.2	3.1	9.7	7.7	6.6	1.0
女性	(148人)	68.2	16.2	34.5	16.9	34.5	6.1	18.9	8.8	10.8	16.2	5.4

注) 対象は18～34歳の未婚者。今後「いずれ結婚するつもり」に変わる可能性があるとして回答した未婚者に占める各選択肢の選択割合を示す。

出所) 国立社会保障・人口問題研究所（2017）『現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書—』p.20

の枠からはみ出すことになったのである。

正社員の枠からはみ出た若者たちは、結婚というライフステージの段階に入ることも困難となる。就業形態の不安定さと配偶者の有無との関係が認められ、平均結婚年齢前後にある25～35歳の男性では、正規では約半数を占める「配偶者あり」の割合が、非正規雇用では14%にすぎず、結婚の条件が整わないことが窺われる。実際の所得金額と配偶者の有無との関係でも、35歳未満の男性の非正規雇用で「配偶者なし」の場合、平均所得は月平均10万円にすぎず、経済的自立も困難な金額である。しかし、男性以上に女性に不安定就業が広がっており、25～35歳の「配偶者なし」の女性の4割以上が「非正規」か「仕事なし」である。結婚相手の条件に経済力を重視する・考慮する女性が9割に上という「出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所 2017：p.30）の傾向が相変わらず維持されているのは、女性の置かれている経済的な不安定さがその背景にあると考えられる。結婚への不安要素について、収入別で比較した場合も、男女ともに低収入のグループの場合「経済的に十分な生活ができるかどうか」「収入や仕事安定しない」ことが結婚の不安要素になっており、経済的理由での結婚への不安も高い。

就業形態は結婚への意欲と関係しており、男性の場合、「正規」では約7割が「結婚意欲あり」と回答しているのに対し、「非正規」では5割に満たない。さらに、実際に結婚意欲があっても、「非正規」の男性の7割は交際異性がおらず、就業形態が不安定な場合、異性との交際自体が困難な状況であることが窺われる。また、現在は結婚への意欲がない独身者でも、男性の4割は変わる可能性があるという回答しており、半数以上が収入や貯蓄が増えること、3割が雇用・労働条件が改善することをその理由に挙げている。

若者が結婚できる経済的環境が整った場合、結婚への意欲も高まることが予想される。

8 おわりに

結婚するかしないかは個人の人生の選択であり、強要するものではない。しかし、結婚したくても経済的条件が整わない、条件が整わずに結婚意欲も低下するという状況は個人の選択の問題ではなく、社会の問題である。経済的事情が結婚に影響することが、男性の場合は明確な形でデータに示されている。男性の雇用条件の改善ももちろんであるが、それとともに女性の雇用条件の改善が望まれる。そして、雇用形態に関わらず基本的な労働者としての権利が保障されるための対策も必要である。たとえば、非正規労働者の育児休業取得要件の緩和など、今後も検討すべき課題である。山田(2005:p.24)が、子どもを持つことが結婚の大きな目的であるのに、子どもを持つことが家族の生活のリスクを高めることになってしまう社会であると指摘していたが、子どもを持つことがリスクにならない社会が望まれる。女性が子育て期も家計の支え手としての役割を担うことができれば、女性の結婚相手に求める条件も変化する可能性もある。若者が安心して結婚・子育てができる環境の整備が課題である。

【参考文献】

- 厚生労働省 (2018)「第4回 21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者)の概況及び第14回 21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)の概況」p.8
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/seinen17/dl/gaiyou.pdf> (2016.11.22公表、2018.11.25取得)
- 厚生労働省 (2018)「平成28年 国民生活基礎調査」
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=>

1&toukei=00450061&kikan=00450&second=1&second2=1 (2018-07-20 公表、2018.11.25 取得)

厚生労働省政策統括官 (2018)「平成 30 年 我が国の人口動態—平成 28 年までの動向—」p.33

<https://www.mhlw.go.jp/english/database/db-hw/dl/81-1a2en.pdf#> (2018.11.25 取得)

国立社会保障・人口問題研究所 (2017)「現代日本の結婚と出産—第 15 回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書—」一般財団法人 厚生労働統計協会

総務省統計局 (2017)「平成 27 年国勢調査」(時系列データ)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&second=1&second2=1> (2017-01-06 公表、2018.11.25 取得)

総務省統計局 (2018)「労働力調査」(長期時系列データ)

https://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.html#hyo_9 (2018.11.20 取得)

内閣府政府統括官 (2014)「平成 25 年度『家族と地域における子育てに関する意識調査』報告書全体版」

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/index_pdf.html (2018.11.25 取得)

内閣府政府統括官 (2015)「平成 26 年度『結婚・家族形成に関する意識調査』報告書全体版」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h26/zentai-pdf/index.html> (2018.10.20 取得)

濱口桂一郎 (2013)『若者と雇用「入社」の仕組みから解きほぐす』2013、中央公論新社、p.155

山田昌弘 (2005)『迷走する家族』有斐閣、p.24

山田昌弘 (2016)「政府は少子化の真因を無視した」『週刊 東洋経済』6658 号 (2016 年 5 月 14 日) 東洋経済新報社、p.73

くぼ けいこ

1955 年生まれ。1981 年お茶の水女子大学大学院家政学研究科修士課程家庭経営学専攻修了。戸板女子短期大学講師、助教授、教授などを経て、2005 年より千葉大学教育学部教授。

【著作など】

『暮らしをつくりかえる生活経営力』朝倉書店 (共著)、2010

『若年層の所得・貯蓄の実態と家族形成意識』『季刊 個人金融』、2012 夏

『男女共同参画統計データブック — 日本の女性と男性 — 2015』ぎょうせい (共著)、2015

『共働き夫婦における夫の家事・育児参加に対する妻の評価』『日本家政学会誌』67 巻 8 号、2016 447 - 454

『共働き夫婦の家事・育児分担の実態』『日本労働研究雑誌』689 号、2017 17 - 27

『現代家族を読み解く 12 章』丸善出版 (共著)、2018